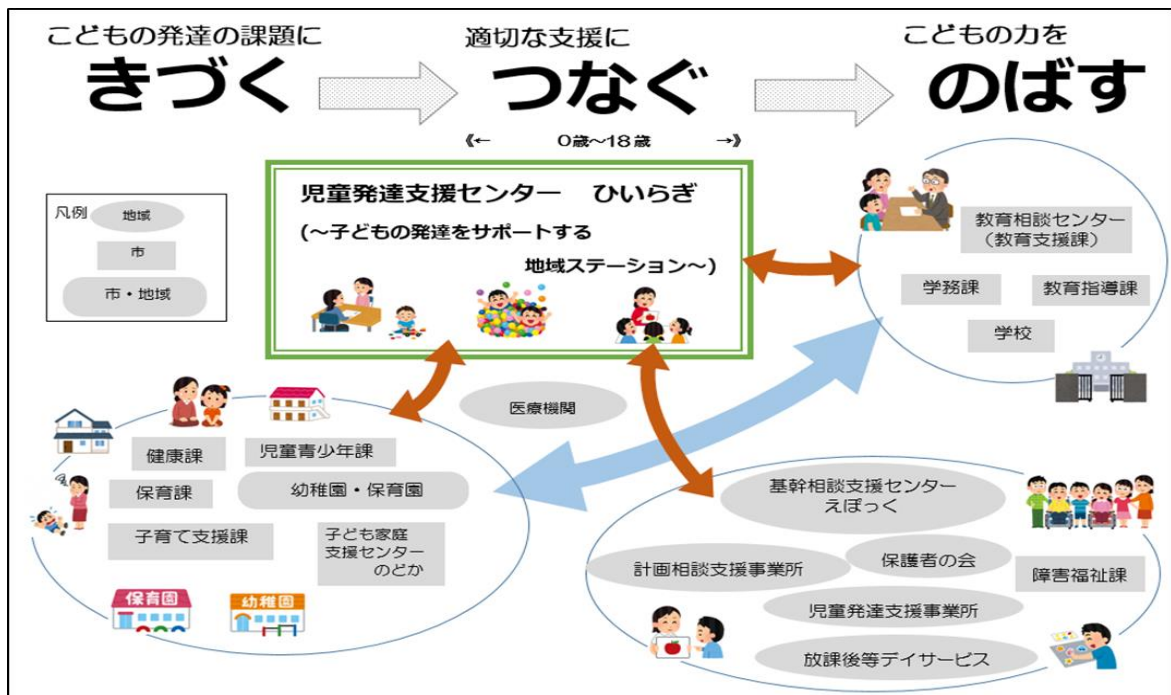


# 児童発達支援センターひいらぎを開設 ～子どもの発達をサポートする地域ステーション～

## 1 概要

令和4年4月に、児童発達支援センターを開設します。地域ネットワークの中で、心身に障害や発達に心配がある児童、また、そのご家族に対して児童発達支援を行う中核的な役割を果たします。「子どもの発達を一緒に考え、地域の中ではぐくむ」ことを基本理念とした、地域ステーションです。



## 2 センターの事業内容

「子どもの発達にきづく」、「適切な支援につなぐ」、「子どもの力をのぼす」ために、次の機能を整備し、「不安な気持ち」や「家庭生活」及び「地域とのつながり」をサポートし、発達に課題のある子どもへの療育指導、また、その家族を含めて適切な支援を行います。

### (1) 相談窓口の整備

相談体制を整備し18歳までの発達に課題のあるお子さんの相談を、タイムリーに受け付けます。就学前のお子さんについては、従来とおり、専門的な知見に基づいたアセスメントを行い、適切な支援へつなげます。学齢期以降の児童については、関係機関と連携を強化し、適切な支援先へつなげます。

### (2) 早期発見からの発達支援と保護者支援

就学前のお子さんについては、個々のニーズに合った療育指導を行います。また、保護者の方の学びにも力を入れ、学習会や保護者会等を実施します。

**(3) 関係機関とのつながり**

幼稚園保育園等への巡回訪問、学校説明会等をおし、円滑な就園、就学、所属先での適応を支援します。また、庁内外の関係機関、部署と定期的な会議を実施し、連携の促進、情報の共有を図ります。

**(4) 地域との関わり**

発達への理解を深めるため、発達支援に関する情報発信、市民向け講座を開催します。関係機関には、発達に関連する講座の開催や、療育公開をとおして、発達に関する学習の機会を設け、支援のネットワークを強化します。

**3 開設日**

令和4年4月1日

**4 予算額（案）**

7,140万円

**【問い合わせ先】** 健康福祉部 健康課（TEL：042-422-9897）